

会 議 録

1 会議名

平成27年度第5回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
- ・協議事項（公開）

（1）吉川区地域活動支援事業について

（2）自主審議事項について

3 開催日時

平成27年7月17日（金）午後6時30分から午後8時03分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：上野康博、薄波和夫、江村聖一、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、北井一也、加藤正子、佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、竹内徳法、常山久高、村松直子、八木孝一
- ・事務局：常山所長、山田次長、八木市民生活・福祉グループ長、大橋柿崎区産業グループ長
風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【山田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・大滝悦子委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：杉田会長

【杉田会長】

- ・挨拶

【山田次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【杉田会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項
 - (1) 吉川区地域活動支援事業について
 - (2) 自主審議事項について
- ・会長報告
 - ・7月14日、地域協議会会長会議について報告。諮問基準の整理・見直し、委員定数基準の見直し（吉川区は定数12人が示された）、非常勤公務員の委員資格の緩和。12月議会に条例改正提案予定。
定数減に関して、激変緩和措置などについて意見が出された。

- ・委員報告を求める

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局からの報告を求める

【山田次長】

- ・特段なし

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・4 協議事項 (1) 吉川区地域活動支援事業について、に移る。
- ・事業提案書の取り下げについて、吉川区町内会長連絡協議会から提案のあった、「吉川区みんなの安心事業」は、7月3日に取り下げられ、これにより、追加提案事業

は6事業、事業費総額3,529千円、補助希望額総額3,194千円となり、予算残額が3,021千円なので、173千円のオーバーとなる。

- ・先日の勉強会の結果を踏まえ、今年度の地域活動支援事業に追加提案された6事業について審議を行い、採択の可否を決定していきたいと思う。
- ・なお、補助事業額が配分額を下回った場合、残金の取り扱いについては、6件の審査後に改めて協議する。
- ・審査に先立ち、採点方法について、再度確認をしたいと思うので、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・採択方針、内規により説明

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局から審査手順について説明を求める。

【風巻班長】

- ・まず、審査案件ごとに事務局から事業概要を説明する。その後、委員の皆さまから質疑をしていただいた後、各自で採点をお願いする。
- ・採点が終わったら、1件ごとに事務局が採点票を回収し、評価項目ごとに合計点を算出後、結果を協議会に報告する。
- ・算出結果を受け、採択すべき事業について総合的にご検討いただき、結論を出していただく。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局から説明があったように、事業番号の 追2番から順番に説明を受け、意見交換をしながら各自採点をすることとなる。
- ・追2番目の「生きがい広場「ゲートボール場」付帯整備事業」から審査を始める。

事務局から説明を求める。

【風巻班長】

・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

・本日、大滝悦子委員が欠席しているが、事前に採点結果を提出してもらっているか。

【事務局】

・事前に採点結果を提出してもらっている。

【杉田会長】

・質疑を求める。

【委員】

・発言なし

【杉田会長】

・採点をお願いする。

ー採点、採点票回収ー

【杉田会長】

・追3の尾神岳フェスティバル開催事業について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

・質疑を求める。

【委員】

・発言なし

【杉田会長】

・採点をお願いする。

ー採点、採点票回収ー

【杉田会長】

・追4のコミュニティ活動備品の整備について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・採点をお願いする。
－採点、採点票回収－

【杉田会長】

- ・追5の顕法寺城跡保全活動事業について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・採点をお願いする。
－採点、採点票回収－

【杉田会長】

- ・追6の尾神岳自然体感事業について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・採点をお願いする。
－採点、採点票回収－

【杉田会長】

- ・追7の吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

- ・ 質疑を求める。

【委員】

- ・ 発言なし

【杉田会長】

- ・ 採点をお願いする。
－採点、採点票回収－

【杉田会長】

- ・ 10分休憩とする。再開は7時15分とする。
－10分休憩－
－地域活動支援事業の採点一覧表を配布－

【杉田会長】

- ・ 会議を再開する。
・ 地域活動支援事業の採点結果について、事務局から報告を求める。

【鷺津主任】

- ・ 地域活動支援事業の採点一覧表により説明

【杉田会長】

- ・ 長峰町内会の提案が補助率 9/10 となった。1次募集で同様の事業が 8/10 だったので、議論をお願いする。変える、変えないの問題ではない。
・ 地域協議会として、統一見解を持っていなければならない。
・ 質疑を求める。

【常山委員】

- ・ 審査の結果であり、統一しようがない。

【杉田会長】

- ・ この採点結果をもって最終結果する。審査を終了する。
・ 残額 148 千円が生じている。この取り扱いについて、協議をお願いする。

【常山委員】

- ・ 金額を明示して、見合う事業があれば出してもらおうこととし、提案がなければやむを得ないのではないか。

【杉田会長】

- ・ 常山委員の提案のとおりとしてよいか。

【委員】

- ・異議なし

【杉田会長】

- ・金額を示して、その範囲で募集する。
- ・この金額で2件以上の提案があった場合は、審査により決定する。

【関澤委員】

- ・追加募集の審査結果により、また採択辞退する団体があるのではないかと。

【常山委員】

- ・それはないだろう。事前に確認してある。

【杉田会長】

- ・勉強会でも確認しており、ないと思う。あった場合は認めない。

【関澤委員】

- ・採択結果が悪かったから辞退する、というのを恒例にしてもらっては困る。

【杉田会長】

- ・金額を示して、その範囲で募集する。
- ・先着順とするか。

【風巻班長】

- ・先着順はできないと解釈している。

【杉田会長】

- ・複数の提案が出たら、地域協議会で優先順位をつけることとしてよいか。

【片桐（利）委員】

- ・審査の度に、審査基準を変えるのはいかなものか。1次、2次とも同じ基準で採点している。この次はこの物差しで、という訳にはいかない。継続性、公平性を考えれば、同じ基準で審査する以外に方法はない、と考えている。

【杉田会長】

- ・同じ基準とはどういうことか。
- ・2つの提案があって、採点した結果、どちらも9/10となったらどうするのか。

【片桐（利）委員】

- ・採択方針に基づいて行う。

【杉田会長】

- ・だから、2つの提案があって、採点した結果、どちらも9/10となったらどうするのか。

か。

【片桐（利）委員】

- ・受付をしてからの話だ。

【杉田会長】

- ・受付ではなく、結論をどうするかの話である。

【片桐（利）委員】

- ・受付をしてからでなければ何も言えない。

【杉田会長】

- ・はっきりしておかないと、応募する方に対してうまくないのではないか。

【片桐（利）委員】

- ・同一年度において、その度ごとに基準を変えてはいけない。同じ基準でいかなければならない。

【片桐（雄）副会長】

- ・問題なのは、148千円の募集で、150千円程度の提案が2件出た場合、審査の結果9/10ずつの結果となった場合でも、2件採択すれば、必然的にその金額の半分ずつ折半となってしまふ。これでは事業ができなくなるかもしれない。実質50%の補助率となってしまふ。この整合性について、ここで議論してもなかなかわからない。
- ・事務局で受付の際、このことについて十分説明をしてもらえと思うが、これらを踏まえ、手順的には片桐利男委員のとおり審査をするが、受付の際にはきちんと説明し、受付してほしい。
- ・補助率90%といっても、それを保証することはできず、148千円の半分しか補助できない可能性があることを理解してもらいたい。
- ・折角の予算であるので、3次募集をすべきである。
- ・募集期間は短期間となるだろう。

【杉田会長】

- ・この方針でよいか。

【風巻班長】

- ・決めていただければ、募集の際、そのように説明する。

【杉田会長】

- ・この方針で3次募集を行うこととする。
- ・3次募集のスケジュール案について、事前に事務局に作成を依頼してあるので、協

議を行う。

－協議資料No.2を配布－

【杉田会長】

・追加募集のスケジュールについて協議する。事務局から説明を求める。

【風巻班長】

・協議資料No.2により説明

【杉田会長】

・事務局案のとおりでよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【杉田会長】

・事務局案のとおり、3次募集を行う。

・次回の地域協議会は、8月21日（金）、その次は、9月4日（金）となる。

・協議事項の（2）自主審議事項について、後に回す。

・その他として、視察研修について協議する。事務局で案を用意してもらっている。
まず、日程について決めたいと考えている。

－追加資料（委員手持ち資料）を配布－

【山田次長】

・追加資料（委員手持ち資料）に基づき説明。

【杉田会長】

・ほかに希望があれば出してほしい。

・日程を決めたほうがよいか。

【山田次長】

・交渉があるので決めていただきたいが、今日は難しいか。

【杉田会長】

・「道の駅」とは具体的はどこか。

【鷺津主任】

・数が多いので、具体的な案はないが、皆さんでお勧めのところがあれば教えてほしい。

【杉田会長】

・昼食など、日程の都合もある。それによって回れる数も決まってくる。

- ・希望について、皆さんから事務局に出してもらおうこととする。それによって三役でとりまとめたい。いかがか。

【常山委員】

- ・時期も含めて、三役に一任する。

【杉田会長】

- ・日付と場所について、三役でまとめる。
- ・行き先の希望があれば、事務局に提出をお願いします。

【北井委員】

- ・中学校の職場体験について、具体的に視察先はどこか。

【鷲津主任】

- ・具体的には決めていないが、職場体験をやっている会社等か、この事業の事務局をしている教育委員会を訪ね、担当者から現状や課題等について話を伺うことを想定している。

【北井委員】

- ・弊社でも受入れ経験があるが、受け入れ中に地域協議会委員が視察に来るとなると、企業に負担がかかり、難しいと思う。行ったとしても教育委員会で話を聞く程度ではないか。企業へは遠慮したほうがよい。

【杉田会長】

- ・分かった。三役で調整する。

【片桐（利）委員】

- ・No.17,19 について、提案された方は、実際の状況を承知されていたり、我々と違う目線で考えていたりする部分がある。今後、自主審議事項として進めていく上で、よその「道の駅」の状況、店舗の構えなど、事前に知識として入れておくためには、「道の駅」は大事である。私としては「道の駅」を希望する。

【杉田会長】

- ・他にご意見等がありましたら、事務局か三役をお願いします。三役で調整する。
- ・次に、協議事項としてのその他で発言を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【山田次長】

- ・所連絡事項資料のとおり説明。
 - ・8/1 第17回越後よしかわやっただれ祭り
 - ・8/18～20 尾神岳パラグライダーズチューデントカップ2015
 - ・追加で、8/19 18:30から吉川コミュニティプラザで、原子力災害に備えた避難計画の市民説明会を開催する。町内会長、地域協議会委員あてに、今月末にご案内する。

【八木グループ長】

- ・追加で、8/16から4日間、法政大学のフィールドスタディが開催される。学生20人参加。環境について学ぶ。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・自主審議事項に戻る。

【片桐（利）委員】

- ・次第6 その他でお願いします。
- ・梶の県道と歩道の境に、反射ポールが立っているが、46か所のうち20か所が欠落していた。私が7か所拾ってきて直した。柿崎区総合事務所・建設グループの方から尽力いただき、迅速に県へ連絡していただいた。感謝の意を伝えてほしい。

【江村委員】

- ・防災行政無線について、これまでの有線放送と違って、使い方が防災のみとなっているのかもしれないが、昔は小学校の修学旅行で、宿に無事に到着した、といった放送や、運動会の雨天中止の放送を流していたが、今の無線放送では流すことはできないのか。

【山田次長】

- ・防災行政無線では、そのような放送はできない。

【江村委員】

- ・そのような放送もできるようにはならないのか。折角ある設備であるので。

【常山所長】

- ・防災行政無線では、本来の目的が、災害に対する対応や、災害に関する周知に使うもので、運用上、基本的にそれ以外のことは流してはいけないことになっている。一般的な、本来の目的以外の対応はできない。

【杉田会長】

- ・自主審議事項に戻る。
- ・区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について、である。
- ・前々回の会議で、大まかに次の4点について確認をいただいた。
- ・基本的に3部会長から報告のあった「区分1」の4項目(協議資料No.3のNo.6, 8, 17, 19)を優先して自主審議を進める。
- ・部会単位ではなく、協議会全体で審議を進める。
- ・本日までに、聞いてみたいことなどの調査項目、疑問点や対策案などを考えてきていただき、フリーディスカッションで検討する。
- ・本日の協議をふまえ、当事者から話を聞く必要があれば、検討をする。
- ・4つの項目ごとに、聞いてみたいことなどの調査項目、疑問点や対策案など、それぞれ考えてきていただいたと思うので、ご発言いただき、それらを踏まえ検討をしていく。
- ・まず、協議資料No.3のNo.6、中学校PTAの「中学2年生の職場体験が数年前から区内で実施されているが、昨年、企業側から受入れを断られた例があり、多くの企業の協力願いたい。」について、聞いてみたいことなどの調査項目、疑問点や対策案などの発言を求める。
- ・北井委員から事前に意見を出してもらっている。発言を求める。

【北井委員】

- ・弊社でも何年か受入れ経験がある。
- ・全国的に見てみると、1週間受け入れをしているところは少ない。全国平均は3日程度だ。
- ・生徒の安全面で気を使うため、企業側からすれば、1週間専任で担当をつけたりするため、負担が大きい。毎日カリキュラムを作って、職場によってはいろんなところに見学に回ったりとたいへんである。
- ・建設業であるため、危険も多く、制約が多いため、昨年から受け入れを断っている。

- ・社会貢献をしたいが、企業側からすれば負担が多い。そのような意見が多い。
- ・教育委員会も柔軟に考えてほしい。

【杉田会長】

- ・他に意見を求める。

【村松委員】

- ・生徒をどこに行かせるかについて、企業側との話し合いで決めるのか。

【北井委員】

- ・受け入れた企業側で全て行程を作る。

【村松委員】

- ・企業の場合、いろんな企業がある。学校側から打診があってから決めるのか。

【北井委員】

- ・そうである。だから断ることもできる。

【村松委員】

- ・子供たちにとって危険な場所が多いということであれば、断られてもしかたがない。
- ・可能な限り、子供たちの夢を育てるため、受け入れをしてもらいたい、安全にかかることは、断られてもやむを得ないのではないか。

【北井委員】

- ・いずれにしても、1週間は全国的にも少ない。

【村松委員】

- ・1週間が長くてたいへんであれば3日にするとか、話し合いで決めてもいいのではないか。

【北井委員】

- ・教育委員会から一方的に押し付けられている。
- ・教育委員会に申し込みをすればいい。全体に関わることである。
- ・受け入れをしてくれる企業が多ければいいが、断られる理由で最も多いのが、1週間という期間の長さであることを認識してほしい。負担が大きすぎる。

【村松委員】

- ・断られる理由が納得できるものであれば、教育委員会も学校側も応じると思う。不満にはならないと思う。

- ・受け入れ側は大変である。これからの子供たちのため、受け入れをしてきたが、現場によっては危険なところもあり、話し合いで対応すべきである。

【北井委員】

- ・どうしてもやらなければならない、というものではないので、弊社ではお断りした。
- ・受け入れ可能な業界もある。大企業であれば総務で担当するが、中小企業では社長が対応したりしている。現場で動いている人を割くわけにはいかない。1週間貼り付けることで負担が大きいことを考えてほしい。
- ・吉川区でそこまで受け入れ対応できる企業がどれだけあるか。

【片桐（雄）副会長】

- ・皆さんの話はよくわかる。
- ・教育委員会が企業に要望を出し、回答があったところで受け入れをしている。企業側がどういった理由で受け入れができないか明記されているかどうか。また、教育委員会が持っている情報が保護者に開示されていないから、保護者では受け入れ先が少ないと考え、保護者の皆さんがどうして受け入れ先が少ないのか理由がわからないのだと思う。
- ・我々は、もっと受け入れをしてやればいい、という話をしても意味がない。我々は、父兄が困っている内容がどういった理由かを理解してもらい、教育委員会側にも、我々が調べたところ、企業はこういったところに負担があるようであり、教育委員会がそれらを把握していて、善処しているかどうか、我々が父兄との仲を取り持って、そのような情報を共有することが対策案の1つになると思う。
- ・我々がすべきことは、具体的な事案ではなく、教育委員会にこういう問題があるが、それに対してどういう対応をしているのか、大まかな方向性をつかんで、PTAの皆さんに開示したり、皆さんがご存知なかったことを示したり、企業の意見を明示したり、提案された保護者の皆さんに理解を求めたり、教育委員会に通り一遍の自分たちだけの意見を押し付けるのではなく、企業の困っているところを汲んで、受け入れができるような提言をすることも大事である。
- ・そういう内容、方向で進んでいかないと、企業が何で受け入れができないのか、我々が理解するだけでなく、父兄に伝えるために、どういうふうに情報を集め、分析するか、だと思う。
- ・具体的にするには、教育委員会にどういった内容で企業側に依頼し、回答を得てい

るか、我々にも知らせてもらわないと、進められない。そういったことを議論して、
どういったところに意見を求めるのか、我々独自で何人か行くのか、具体的な活動
をしていくことが大事である。何をすべきかを列挙していくべきである。そういっ
た中で、北井委員から意見が出ている。企業側の意見として聞くことができた。次
は教育委員会側の意見を聞くことが大事である。

- ・こんな短い時間で全部は無理なので、方向はそういうことでよいのではないか。あ
とは継続審議でいいのではないか。

【杉田会長】

- ・三役で打ち合わせをし、次回の協議会で話をさせてもらう。
- ・今日のところはここまでとする。

【杉田会長】

- ・次回の地域協議会は、8月21日（金）18：30からとする。その次は、9月4日（金）
18：30から勉強会、19：00から地域協議会とする。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-548-2311（内線214）

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。